

## 社会教育主事・社会教育士養成等の改善・充実に関する ワーキング・グループ（第1回）概要

### 1. 養成WGにおける検討の視点について

地方公共団体の行政職で本来主事講習を受けるべき職員が、実際には受講していない例が多く、その背景に「忙しさ」や「必要性の認識不足」、「2、3年程度での人事異動」があることが指摘された。一方、学校教員籍出身で社会教育の領域に入る職員は、比較的きちんと講習を受けているとの報告がされた。

この点から、「行政や福祉など様々な公共の領域で社会教育の専門性が必要であるとの認識を高めるとともに、より取りやすく、より活用したいと感じられる資格とすべき」という意見が共有された。

また、実務経験の可視化や、社会教育関係団体等での研修受講実績を、社会教育士の称号取得においてより積極的に評価できるようにすべきとの意見もあった。

### 2. 養成の枠組み・階層に関して

「意見の整理」でも示された2階建てとする案に加えて、「社会教育主事や公民館職員等、資格や称号を生かして主たる業務をしようとする者」、「学校教員や福祉職など、（社会教育とは別分野の）本業において社会教育の専門性を生かそうとする者」「地域活動や市民活動など仕事以外で社会教育の称号等を生かそうとする者」の3階建て（3層構造）で検討してはどうかという案も出された。

一方で、3層・4層と多層化して複雑になるのは望ましくないとの意見もあった。

### 3. 養成における学習内容に関して

現状では、社会教育士称号取得を目指す人には行政に関する内容が過多ではないかという意見がある一方で、社会教育士も社会教育行政の役割をきちんと学んでおく必要があり、単に学習支援の専門家であるとか、ファシリテーションの専門家であるというだけでは不十分であるという意見もあった。

また、行政に関する内容については、1階部分では社会教育制度に関する最低限の内容を扱い、詳細な理解は2階部分で扱う。また、より広域的でより高度な研修の実施や、社会教育計画の立案など学びを高度に組織化していくといったいわゆる一プレーヤーではない部分での実務的な専門性に係る内容も2階で扱うこととしてはどうかという意見があった。

さらに、共通して学ぶべき内容として、現代的課題である DX、GX、ダイバーシティを重視すべきとの意見があった。

なお、養成段階で学び得る内容は限定的であるため、どこまでを養成段階で扱い、どこから先は研修に委ねるのかということを、時間数や単位数や負担等の兼ね合いも含めて議論していく必要があることが確認された。

# 社会教育主事・社会教育士養成等の改善・充実に関するワーキング・グループ 設置要項

令和7年9月5日  
社会教育の在り方に関する特別部会了承

## 1 設置の趣旨

中央教育審議会生涯学習分科会社会教育の在り方に関する特別部会の「審議事項1に関する意見の整理」を踏まえ、社会教育主事と社会教育士の役割に応じた社会教育主事養成課程や社会教育主事講習での養成の在り方について専門的に検討を行うため、本ワーキング・グループを設置する。

## 2 検討事項

- (1)社会教育主事・社会教育士に期待される役割、求められる能力について
- (2)社会教育主事・社会教育士の養成課程・講習の在り方について
- (3)その他

## 3 実施方法

- (1)別紙の委員の協力を得て、「2. 検討事項」に掲げる事項について検討を行う。
- (2)必要に応じて、別紙以外の関係者にも協力を求めることができる。

## 4 設置期間

本ワーキング・グループは、「2. 検討事項」に係る検討が終了したときに廃止する。

## 5 その他

- (1)本ワーキング・グループに関する庶務は、総合教育政策局地域学習推進課が国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの協力を得て行う。
- (2)その他検討会の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

(別紙)

社会教育主事・社会教育士養成等の改善・充実に関するワーキング・グループ  
委員

青 山 鉄 兵 文教大学人間科学部 准教授

岡 幸 江 国立大学法人九州大学人間環境学研究院教育学部門 教授

井 口 啓太郎 国立市教育委員会教育部公民館館長補佐・生涯学習課 課長補佐兼任(社会  
教育主事)

坂 口 緑 明治学院大学社会学部社会学科 教授

志々田 まなみ 国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 総括研究官  
(併)社会教育実践研究センター社会教育調査官

長 岡 広 之 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課 課長補佐

水 野 敬一朗 千葉県教育庁教育振興部生涯学習課社会教育班 副主査(社会教育士)

(オブザーバー)

牧 野 篤 大正大学地域創生学部 教授、東京大学 名誉教授

# ワーキング・グループの今後の開催予定(案)

令和7年

11月 第1回

- 社会教育主事・社会教育士に必要な知識技術、養成の在り方等について意見交換
- その他

12月 第2回

- 社会教育主事・社会教育士の養成の在り方について  
　全国社会教育職員養成研究連絡協議会より意見発表(1名)
- 社会教育主事講習の課題等  
　過去に社会教育主事講習を実施していた大学より意見発表(1名)
- 社会教育士に必要な知識技術等について(社会教育士の実践を通じて)  
　社会教育士より意見発表(1名)
- 質疑応答、意見交換

令和8年

1月 第3回

- 社会教育士に必要な知識技術等について(社会教育士の実践を通じて)  
　社会教育士より意見発表(1名)
- 質疑応答、意見交換
- これまでの議論の整理
  - ・社会教育士の位置付けについて
  - ・修得すべき知識技術について
  - ・社会教育主事・社会教育士の養成の枠組みについて

2月～3月 第4回

- 報告書(素案)提示、議論

3月～4月 第5回

- 報告書(修正案)提示、議論

(3月～4月 特別部会へ報告)